

平成 26 年度

事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日



一般財団法人 主婦会館

平成26年度 事業報告書 目次

1. 管 理 事 項	2
1.1. 理事会および評議員会の運営	
1.2. 役員および評議員	
1.3. 機構と職員	
2. 調 査 研 究 事 業	2
2.1. 消費者問題に関する調査研究	
3. 啓 発 および 相 談 事 業	2
3.1. 消費者相談室	
3.2. ティーンズカフェ	
3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会	
3.4. 住まいの相談室	
3.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室	
3.6. 税務相談	
3.7. 夫婦・親子相談	
3.8. 法律相談	
4. 各 種 研 究 会 、 講 習 会 等 の 開 催	12
4.1. 消費者セミナー2014	
4.2. 「健康/権利」エデュケーター養成講座	
4.3. こころのケア講座	
4.4. ファシリテーター養成講座「こころのケア講座編」	
4.5. ファシリテーター養成講座「デートDV編」	
4.6. NPO 法人レジリエンスと NPO 法人しんぐるまざーず・ふぉーらむによる講演会	
4.7. ひとり親サポーター養成講座	
4.8. 障害を持った方々のための勉強会	
4.9. 上映会「ヴィック・ムニーズ ごみアートの奇跡」	
4.10. 中高老年期の方の健康づくり・介護予防のためのレッスン「フェルデンクライス健康法」	
4.11. シンポジウム「『結婚』と女性の健康」	
4.12. 教育資金準備のためのセミナー&個別無料相談会	
5. 展 示 等	19
5.1. 消費者問題に関する展示	
5.2. 奥むめお および主婦連合会に関する展示	
5.3. 北ドイツ反原発アーカイブ	
6. そ の 他	20
6.1. 産直市	
7. 施 設 の 運 営 (収 益 事 業)	21
7.1. 主婦会館クリニックの運営	
7.2. 貸室・宴会・レストランの運営	

1. 管理事項

1.1. 理事会および評議員会の運営

《理事会》

・一般財団法人主婦会館 第3回理事会 平成26年6月20日(金)

- 【議案】
1. 平成25年度 事業報告(案)の件
 2. 平成25年度 決算報告(案)の件 同監査報告
 3. 平成26年度 事業計画(案)の件
 4. 平成26年度 収支予算(案)の件
 5. 理事会の議長選任に関する規定を定款上に明示する件
 6. 定款上の評議員会議事録を署名人に関する規定を改正する件
 7. 定款の付則を削除する件、および定款に沿革の部を設ける件

《評議員会》

・一般財団法人主婦会館 第2回評議員会 平成25年6月23日(月)

- 【議案】
1. 平成25年度 事業報告(案)の件
 2. 平成25年度 決算報告(案)の件 同監査報告
 3. 平成26年度 事業計画(案)の件
 4. 平成26年度 収支予算(案)の件
 5. 理事会の議長選任に関する規定を定款上に明示する件
 6. 定款上の評議員会議事録を署名人に関する規定を改正する件
 7. 定款の付則を削除する件、および定款に沿革の部を設ける件

1.2. 役員および評議員(五十音順)(平成27年3月31日現在)

(1) 理事 7名

大村昭夫	美しい東京をつくる都民の会 事務局長
金平輝子	元日本司法支援センター 理事長
清水鳩子(常勤)	一般財団法人主婦会館 理事長
土居敬和(常勤)	一般財団法人主婦会館 常務理事
島岡勤	日本生活協同組合連合会 常務理事
永縄恭子	弁護士 日本女性法律家協会 法律相談運営委員会委員長
山根香織	主婦連合会 会長

(2) 監事 1名

和田正江	主婦連合会 副会長
------	-----------

(3) 評議員 7名

石岡克俊	慶應義塾大学大学院法務研究科
今成知美	(株)アスク・ヒューマン・ケア代表取締役社長
岡田光一郎	税理士 元東京税理士会 副会長
角田禮子	主婦連合会 副会長
広岡守穂	中央大学教授
藤原房子	ジャーナリスト
山口みつ子	公益財団法人市川房枝記念会 女性と政治センター 理事

1.3. 機構と職員(平成 27 年 3 月 31 日現在)

・常勤理事 2 名、常勤顧問 1 名、職員 47 名の構成である。

正職員数、(嘱託・パート・配膳常備)数

総務部		総務	施設				
	男	1(1)	0(1)				1(2)
女	1(1)	-				1(1)	
公益事業部		企画	相 談				
			消費者	法律	住まい	税務	
	男	0(1)	-	-	-	-	0(1)
女	3(0)	-	-	-	-	3(0)	
営業本部		営業	ゲストサービス	料飲	調理・洗場	クリニック	
			男	3(0)	1(5)	1(0)	
	女	3(0)	-	0(2)	1(2)	0(13)	4(17)
合計	男 11(10) 女 8(18)					19(28)	

上記人員に加え、延べ 1,484 人のヘルパーの応援を得て、業務を推進した。

正職員の平均年齢と平均勤続年数

	職員数(昨年)	平均年齢	平均勤続年数	男女比
男	10(12)	43.6	9.7	55.5%
女	8(9)	41.8	11.5	44.5%
合計	18(21)	42.8	10.8	100.0%

2. 調査研究事業

2.1. 消費者問題に関する調査研究

上映会「ヴィック・ムニーズ ごみアートの奇跡」の事業を追加したため、予算の関係で上記事業は見送った。

3. 啓発および相談事業

3.1. 消費者相談室

消費者トラブル解決のため、消費者相談室では消費者の権利に基づいた視点から、専門の消費生活相談員(1名)が来室(面接)、電話、文書(メール含む)による合計 66 件の相談を受け付け、助言、情報提供、斡旋、関係機関の紹介などを行った。今年度は食料品、通信サービス、賃貸住居の原状回復に関する相談が多く寄せられた。

また、「消費者相談室ニュース」と題して毎月館内に掲示・ホームページに掲載をして、消費者への

啓発を行っている。

相 談 日 毎週 月曜・水曜・金曜日 10時～16時(2014年7月まで)
 毎週 火曜・木曜日 10時～16時(2014年8月～)
 相 談 料 無 料
 担 当 消費生活アドバイザー

相談件数・内容別分類一覧表

表1 分類別件数

	食料品	住居品	光熱水道	被服品	保険衛生品	教養娯楽品	土地・建物・設備	レンタル・リース・貸借	クリーニング
件数	10	5	3	1	5	2	5	10	1
構成	15.2%	7.6%	4.5%	1.5%	7.6%	3.0%	7.6%	15.1%	1.5%

(下に続く)

	金融・保険サービス	運輸サービス	通信サービス	教養・娯楽サービス	保険・福祉サービス	他の役務	他の相談	総件数
件数	4	1	11	1	1	1	5	66
構成	6.1%	1.5%	16.7%	1.5%	1.5%	1.5%	7.6%	100.0%

表2 内容別件数

	安全・衛生	品質・機能	表示・広告	販売方法	契約・解約	接客・対応	その他	総件数
件数	17	12	3	1	25	4	4	66
構成	25.7%	18.2%	4.5%	1.5%	37.9%	6.1%	6.1%	100.0%

3.2. ティーンズカフェ(女の子のためのこころと体の相談室)

ティーンズカフェは、10代の女の子の体・こころ・性に関する悩みなど多様な心配事を気軽に相談できる無料相談室である。相談内容により、必要に応じて主婦会館クリニックでの診療やカウンセリングへ連携するなど適切な医療機関へ紹介するケースもある。教育現場(教師、養護教諭など)、保護者、ティーンズ以外の成人女性からの相談も受け付けた。

相談内容は性・心身・家庭・学校をはじめ社会を反映した深刻な問題が多く、特に摂食障害に関する相談は増加傾向にあり、症状は複雑化・長期化している。今年度は、医療機関に受診することをとまどうティーンズ以外の成人女性からの精神面での不安や悩みを受け入れるケースが増えた。

相談をきっかけに、自身のこころと体についての現状を正しく認識することを促したり、あるいは適切な施設へのアプローチが可能となるよう医療面でのサポートやアドバイスをを行った。

対 象 小学生～大学生、教師、保護者など
 相 談 日 毎週 木曜日 9時～19時30分

予 約 制 一回 30 分
 相 談 料 無料
 担 当 産婦人科医師 堀口 雅子

表1. 内容別一覧表

相談内容	総件数
1. 摂食障害	2
2. DV(幼児期、家族による)	2
3. 月経不順・月経痛	2
4. 若年妊娠の心配	2
5 若年出産を考える例	1
6. 若年避妊指導	1
7. 性交痛	1
8. 心身症	4
9. 養護教諭の相談(生徒の健康指導)	1
10. 大学研究のテーマ相談(ティーンズとは?)男女交際 etc.	1
合 計	17

表2. どこで知ったか

区分	人数
1. 養護教諭	3
2. 堀口雅子医師の講義・講演を昔、聞いた	4
3. 知人から堀口を聞いた	1
4. 主婦会館のポスター	1
5. 主婦会館利用者がフロントモニターのPRを見て	1
6. インターネット	2
7. 塾にあったティーンズのチラシ	1
8. 東京都教育相談室紹介	1
9. 医師の紹介(内科・精神科・心療内科)	3
合 計	17

3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会

3.3.1. 定例無料相談

NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、母子家庭や離婚を考えている女性たちを対象に、参加者同士の情報交換や交流、相互援助を通して、個々の悩みや不安、心配事、疑問などを

少しでも解消し、子供とともに安心して生活することができるように支援するための機会として、定例グループ相談会(無料)を毎月開催した。今年度からは、子どもの年齢による参加対象者の区別を設けず開催した。

対 象	シングルマザー、離婚を考えている女性 各回定員 8 名
担 当	NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ スタッフ
内 容	参加者の立場や状況に応じて毎回ファシリテーターが語り合うテーマを設定し、自由に情報・意見交換を行えるようにサポートした。また、参加者同士が互いに自身の境遇を語り合うグループワークを通して相互援助・交流を深めた。別居中、離婚前後、非婚、死別など参加者の状況は様々だが、主に離婚前後・DV・子育て・就労・今後の生活・調停・裁判・養育費・面会交流・自身の体調や精神面などが話題の中心となった。

	開催日(毎月土曜日)	参加人数	保育人数
平成 26 年	4 月 19 日	5 人	保育 2 人
	5 月 17 日	6 人	なし
	6 月 21 日	5 人	保育 1 人
	7 月 19 日	2 人	保育 2 人
	9 月 20 日	1 人	保育 1 人
	10 月 18 日	3 人	保育 0 人
	11 月 15 日	3 人	なし
	12 月 20 日	2 人	なし
平成 27 年	1 月 18 日	1 人	なし
	2 月 21 日	2 人	保育 1 人
	3 月 21 日	開催中止	
		30 人	

3.3.2 ほっとサロンクリスマス会

日頃イベント等に参加する機会が持てないシングルマザーとその子どもたちを対象に親子で気軽に情報交換・交流し合う機会を提供し、楽しい時間を過ごしてもらうことを目的として、クリスマス会を開催した。NPO法人セカンドハーベストジャパンから参加者にクリスマスプレゼントとして、色々な食料品(お菓子類)が寄付された。

開 催 日	平成 26 年 12 月 21 日(日) 14 時 00 分～16 時 30 分
参加人数	大人 35 人(ボランティア・スタッフ含む) 子ども 28 人
内 容	子どもによるクリスマスツリー飾り付け、ゲーム大会、学生ボランティアによるバルーンアート、クリスマスカード作成クリスマスソング合唱など

3.4. 住まいの相談室

3.4.1. 住まいのリフォーム・修繕無料相談室

一級建築士が戸建て・マンション・高齢者施設などリフォーム・修繕・建て替え・設備、機器の取替えなどに特化したさまざまな相談に応じる相談室であるが平成26年度相談件数は0であった。

3.4.2 無料講座・相談会

(1) 高齢者対応住宅改善講座・相談会

超高齢社会の進展に向けて、安全・安心で住み続けるための住環境と住まいの改善を視野に入れ「これからも自立して暮らしたい～ひと・住まい・まち・つながりづくり～」をテーマに講座と個別相談会を開催した。

日 時	平成26年6月28日(土)13時30分～16時00分
参加人数	40名
内 容	◆講座 「高齢になっても安心して暮らせる地域のしくみづくり」 講 師 沼尾波子(日本大学経済学部教授) 自治体での地方包括ケアシステムの取組み状況など、国や自治体の制度からみたこれからの住まい方、海外事例を参考にこれからの地域のあり方について解説した。 ◆パネリストによる事例紹介 ①「デイサービス・ケアプランの運営からみる社会福祉制度の課題」 パネリスト:大河内美保(デイサービス・ケアプラン「金のまり」代表・主婦連合会参与) ②「夫の高齢母親の看病をしながら障がい児とその母親を支援する活動」 パネリスト:川島裕子(市民活動家) ③「夫を失った後、自宅を市民団体に貸出、つながって安心して住むという選択」 パネリスト:小林英子(NPO法人神奈川女性会議 理事) ④「暮らしに合わせたリフォームのポイントと課題」 パネリスト:松富壽嗣((株)象地域設計 一級建築士) ◆専門家による個別相談会 担 当 佐伯和彦(一級建築士)

(2) マンション維持管理講座・相談会

都市住宅として増え続けている区分所有マンションだが、区分所有者である住民と管理組合は維持管理や修繕・改修・建替え・耐震等多くの課題を抱えている。マンション生活と管理組合を支援する取り組みを続ける「マンション維持管理支援専門家ネットワーク」の協力を得て、講座と相談会を行った。

日 時	平成26年11月8日(土)14時00分～17時00分
参加人数	25人
内 容	◆講 座 ①「機械式駐車場の安全とコスト」 ②「マンションリフォームの光と影」 講 師 峯 滋(株式会社自強輸送機 代表取締役)・佐伯和彦(一級建築士) 山野井武(一級建築士)

コーディネーター 祢宜秀之(マンション管理士)

①「機械式駐車場の安全とコスト」では、昨今死亡・重傷事故が発生するなど、安全の問題が指摘されている機械式立体駐車場について、安全対策や費用・維持管理について解説した。改修時期を迎えた立体駐車場の場合、費用の問題から撤去も選択肢となる状況も出てきている。

②「マンションリフォームの光と影」では、悪質業者の無責任な施工による瑕疵工事などせつかくの工事が台無しになることも後を絶たない現状を示し、リフォームの落とし穴やトラブル事例を写真を多用して、わかりやすく解説した。

◆専門家による公開相談会

担当 大江京子(弁護士)、佐伯和彦(一級建築士)、山野井武(一級建築士)、
祢宜秀之(マンション管理士)、

3.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所原子炉の核燃料のメルトダウンによる放射能汚染は風の強さと風向き、降雨などの影響を受け不規則に分布した。がん発生リスクがあるとされる 100mSv より低い低線量被爆に健康リスクが全くないか否かについては、データの積み重ねが必要であるがそのような現状の中、心配・不安が払拭できない妊婦および乳幼児を持つ親を対象に、相談を受付けた。

対象 妊婦、これから出産を考えている方、乳幼児を持つ親

相談日 毎週火曜日 12時～16時

予約制 1回30分

相談料 無料

担当 堀口貞夫(産婦人科医、主婦会館クリニック所長)

◆相談件数 : 3件

◆説明内容(概要)

・上水道については、浄水場の検査が続けられており、公営水道の水は安全である。ミルクの計測値は 0.08Bq/kg だったが、これまでに7kg 飲ませている。(2012年3月からの基準値は 50 Bq/kg) ミルクについては、計測値のものだけを飲ませたとして計算すると全摂取量は $0.08\text{Bq/kg} \times 7 = 0.56 \text{ Bq/7ヶ月}$ で極めて少ない。1年間摂取したと仮定しても $0.56 \div 7 \times 12 = 0.96\text{Bq/年}$ であり、極めて微量(日本人の平均年間被曝量 1.42mSv/年の 1 万分の一が加算される程度)である。

3.6. 税務相談

3.6.1. 定例無料税務相談

東京税理士会麹町支部との共催で毎月1回税務相談を実施した。相談内容は不動産、相続、贈

与、などを主とした所得税および資産税関連が大半を占めている。いずれも税金に関する様々な疑問を解消し、納税者として正しい知識と情報を得て、節税に努める姿勢がみられるものであった。

相 談 日 毎月第1金曜日 13時～16時
 相 談 料 無 料
 担 当 東京税理士会麹町支部 延べ 24人

表1 相談形態

相談形態	電話	来室	合計
件数	2	31	33

表2 相談者の性別

相談者の性別	男	女	合計
件数	17	16	33

表 2. 税務相談 内容別一覧表

相談 内容	件 数
1. 法人税関連(非上場株式会社の評価方法、法人解散時の課税関係など)	9
2. 所得税関連(土地の譲渡、扶養控除の適用要件、給与所得の仕組み、確定申告手続き、社会保険の加入基準など)	15
3. 資産税関連(相続した土地の売却、不動産所得と事業所得、登記、相続税について、贈与税の課税など)	18
4. 地方税	1
5. その他(税理士の選定や紹介について、)	4
合計	47

※重複あり

3.6.2. 確定申告無料相談会

年間の個人所得税の確定申告手続きをサポートするため、1Fロビーで確定申告無料相談会を3日間にわたり開催した。主に医療費控除や年金所得者の還付申告を中心に、電子申請やパソコンによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施した。

開催日時 平成27年2月23日～25日(月～水) 10時00分～17時00分
 相 談 料 無 料
 担 当 東京税理士会麹町支部 所属税理士 延10人

表 1.相談件数および相談者の性別

開催日	2月23日(月)	2月24日(火)	2月25日(水)	合 計
件数(性別)	22(男8、女14)	32(男17、女15)	24(男9、女15)	78(男34、女44)

表 2.相談内容

区分	件数
確定申告に関する相談(うち、電子申請e-Tax件数)	78(14)
確定申告以外の相談(医療保険の負担金額等)	2

合計 80件 ※重複あり

3.7. 夫婦・親子相談(無料セミナー・交流会・個別相談会)

公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)との共催により、セミナー・個別相談会を2回開催した。セミナーでは、親の離婚と子どもの心身の成長について、親子の絆、離婚時に話し合うこと、離婚後の子の監護などについて取り上げた。小さな子どもを持つ方も参加できるように保育を提供した。

(1) 第1回 夫婦・親子セミナーと無料相談会

日	時	平成26年9月27日(土)
		公開セミナー 13時00分～14時00分
		個別相談会 14時30分～16時30分
参加人数		セミナー36人、個別相談会22人、保育5人
内 容		◆セミナー 「子どものいる夫婦の離婚を考える～親も子も新しい進路を求めて～」 ・離婚の進め方と親権について ・離婚後の子の監護-養育費・面会交流について
講 師		荒又和子(FPIC 相談員)、石橋俊子(FPIC 相談員)、 山口美智子(FPIC 相談員) ◆個別相談会 セミナー参加者のうち、個別相談の希望者を対象にFPICの相談員が個々の相談に応じた。 講師・司会・相談会担当その他スタッフ 15人

(2) 第2回 夫婦・親子セミナーと交流会・無料相談会

日	時	平成27年3月7日(土)
		公開セミナー 13時00分～14時00分
		交流会 14時20分～15時30分
		個別相談会 15時30分～17時00分
参加人数		セミナー28人、交流会22人、個別相談会26人、保育5人
内 容		◆セミナー「『離婚』について考えましょう～親と子どものこれから～」 ・離婚の現状、離婚の話し合い-親権、養育費等について ・養育費について ・父母が、子どものためにできること、「面会交流」、どうして、どうしたら
講 師		荒又和子(FPIC 相談員)、鶴岡健一(養育費支援センター長)、 笠松奈津子(FPIC 相談員) ◆個別相談会 セミナー参加者のうち、個別相談を希望する方を対象にFPICの相談員が個々の相談に応じた。 講師・司会・相談会担当その他スタッフ 18人

3.8. 法律相談

3.8.1. 定例有料法律相談(常設、平成10年12月開設)

女性の弁護士、裁判官、検察官、法学研究者による全国組織、日本女性法律家協会との共催。近年は国の司法支援センター(法テラス)の充実や各自治体・団体等の法律相談事業の取り組みの成果もあり、相談件数が減少傾向にあるが、潜在的にはまだまだ法律相談の需要は多く、特に女性弁護士に対する期待は大きいと考えられる。

相談日	毎週 水曜日、土曜日
相談時間	10時～19時 (土曜日は17時30分まで) 完全予約制
相談料	1回30分 5,400円(消費税込み)／45分 8,100円(消費税込み)
担当者	日本女性法律家協会の会員である女性弁護士70人
広報	1. ホームページに掲載 (http://www.j-wba.com) 2. パンフレット配布(都内区役所・都下市役所、近県広報室、都内近郊女性会館など)年間約700部

表1. 相談内容別分類(重複あり)

相談内容	相談件数
1. 夫婦(離婚・DV)・親子	59
2. 男女関係(ストーカー・婚約破棄)	6
3. 遺言・相続	10
4. 成年後見・介護	1
5. 債務整理・破産	1
6. 不動産(売買・借地借家・相隣関係)	2
7. 労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	1
8. その他	11
合計	91

3.8.2 無料法律相談

無料法律相談会を行った。今回も全国女性税理士連盟東日本支部の協力を得て税理士3人も相談担当として参加した。

日	時	平成26年4月12日(土)13時00分～16時30分
受付	件数	事前予約制(各時間帯10名・相談時間一人30分) 52件(実際の相談者数49人)
相談担当	人数	日本女性法律家協会 弁護士 延べ人数 17人 全国女性税理士連盟東日本支部 税理士 3人
広報		ホームページに掲載、区役所・近県広報室・女性会館等にパンフレット配布

表 1. 相談内容別分類(重複あり)

相談内容	相談件数
1. 夫婦(離婚・DV)・親子	20
2. 男女関係(ストーカー・婚約破棄)	1
3. 遺言・相続	10
4. 成年後見・介護	6
5. 消費者(先物取引・マルチ・訪問販売)	1
6. 不動産(売買・借地借家・相隣関係)	4
7. 労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	4
8. 刑事・少年事件	1
9. その他	4
合計	51

表 2. 相談者の年代別分類

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不明	総件数
男	0	0	0	3	0	1	1	0	5
女	1	6	10	14	7	4	0	2	44
計	1	6	10	17	7	5	1	2	49

4. 各種研究会、講習会等の開催

4.1. 消費者セミナー2014

公益通報者保護法は、本来の「通報者を保護する」機能が不十分であることがかねてから指摘され、改正の検討を始めるべきという声が消費者団体、弁護士会等から上がっている。大きな問題となった外食メニューの偽装表示の問題等も、公益通報の制度が十分機能していれば、もっと早く問題化し是正されていた可能性がある。法律改正、制度改正について効果的な意見をまとめるため、当事者や専門家から話を聞き知見を高めることを目的として昨年度から引き続き連続勉強会「公益通報者保護制度のあり方を考える」を開催した。主婦連合会・全国消費者行政ウォッチねっととの共催で行なった。

対 象 一般消費者

第 6 回 「消費者から見た課題～海外の事例と制度を参考に～」

日 時 平成 26 年 4 月 7 日(月) 18 時 30 分～20 時 00 分

参加人数 25 人

講 師 三木由希子(情報公開クリアリングハウス 理事長)

内 容 日本の公益通報者保護制度成立の経緯と問題点、制度の見直しの

必要性について。

第7回「前回までのまとめと意見交換会—法改正の方向性を議論する」

日 時 平成26年5月8日(木)18時30分～20時00分
参加人数 21人
内 容 第6回までの勉強会を振り返りつつ公益通報者を保護する制度のありかたについてディスカッションを通じて、方向性を探った。

第8回「警察の不正と公益通報」

日 時 平成26年5月21日(水)18時30分～20時30分
参加人数 45人
講 師 仙波敏郎(警察見張番 代表)
内 容 警察の組織ぐるみの裏金づくりの基本的な手口やその驚くべき実態と公益通報者保護法の改正すべき点について。

第9・10回「前回までのまとめと意見交換会—法改正の方向性を議論する—」

日 時 第9回 平成26年6月12日(木)18時30分～20時00分
第10回 平成26年7月14日(月)18時30分～20時00分
参加人数 第9回 22名 第10回 24名
内 容 第8回までの勉強会を振り返りつつ公益通報者を保護する制度のありかたについて2回にわたって意見交換を行い、具体的な法改正の要求事項を探った。

4.2. 「健康/権利」エデュケーター養成講座

現在小、中、高等学校では、命の大切さや人権という視点からみた性の問題を扱う授業がなく、看護師などを招いてそのような講義が単発で行われているという現状がある。生徒たちと年齢も近い若い看護師が、より深い理解に基づいた講義ができるよう、「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について学ぶ場を提供した。

開 催 日 平成25年度中に20回実施(2時間講座×12回、4時間講座×8回)
講 師 島沢二三子(健康教育インストラクター)
参加人数 計145名
対 象 看護学校生
研修内容 模擬授業・小・中・高校編／自己評価を高めるワークショップ
参加者の感想 ・私たちは子どもの頃から聞いてはいけないこと=性という感じで育ってきた。実際に大人になって子どもたちに教える立場になり、どうやって教えたらいいいのかわからなかったので講座を受講して良かった。とても深い話だった。
・子どもの時から命の大切さを考える事が必要だと改めて感じた。現在の日本の教育にももっと取り入れてわかりやすく正しい知識を広めていくことが大切だと思う。

・セルフエスティームという内容では、自分を尊重して人と関わっていくことが大切であると学べた。大切な命ということは、自分を大切にしていこうということからつながっていくのだと思った。

4.3. こころのケア講座

DV の被害者など、深い傷つきをかかえ心のケアを希望する女性に、DV の構造や心の傷のケアについて学ぶ講座を開催した。レジリエンスのスタッフがファシリテーターを担当。講義方式で学ぶほか、ワークシートの質問に記入することで、安心・安全な環境の中で自分のこころと向き合う時間を過ごすことを目的とする。また、ファシリテーターが自らの DV 等の被害経験をエピソードとして話すことにより、参加者が自分のことに置き換え、実際のこころのケアにつながるきっかけとなっている。

開催日	テ ー マ	参加人数	保育人数
①2014 年 4 月 19 日	DV・トラウマを理解する	19	0
②5 月 17 日	「世間の枠」と私らしさ	20	0
③6 月 21 日	身体的暴力・性暴力	13	1
④7 月 19 日	精神的暴力・モラルハラスメント	19	1
⑤8 月 23 日	トラウマに対応するツール	13	0
⑥9 月 20 日	喪失とグリーフ(深い悲しみ)	16	0
⑦10 月 18 日	境界線	10	0
⑧11 月 15 日	コミュニケーション	7	0
⑨12 月 20 日	パートナーシップ	9	0
⑩2015 年 1 月 17 日	B さん(加害者)とは	8	0
⑪2 月 21 日	育った環境・子どもへの暴力の影響	6	2
⑫3 月 21 日	自尊心	8	0
		合計 148	4

講 師 NPO 法人レジリエンス スタッフ

対 象 DV の被害者や、人間関係で傷つきをかかえ心のケアを希望する女性

参加者の感想 ・講座で整理されたことがよりわかりやすくなるし、自分が感じていることは特別ではないんだと安心します。

・子育てと仕事、役割の引き受け方等、女性であることが苦しくて受講した。

・押しつけもなく、自分を安心してみつめることができた。言葉にして明確化していく大切さがわかった。どうしてこのような感情が出てきて、こんな気持ちになるの

かが理解できた。

・自分の心のケアの仕方が少しずつわかってきました。

4.4. ファシリテーター養成講座「こころのケア講座編」

DV・トラウマについて考え学ぶ12回の連続講座「レジリエンス☆こころのcare講座」を日本全国、各地で広く行っていただくためのファシリテーターを養成する。

DVの被害者や人間関係等で傷つきを抱えた女性たちをエンパワメントするため、「こころのケア講座」を開催することができるファシリテーターを養成する講座を開催した。全国各地で広く「こころのケア講座」が開催され、一人でも多くの女性がさまざまな観点からDVについての知識を深めると共に自身の与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、再出発する機会を提供することを目的とする。NPO法人レジリエンスの協力を得て開催した。

開催日	第1回 2014年12月6日、7日(土・日) 9時30分～16時 第2回 2015年1月24日、25日(土・日) 9時30分～16時30分 第3回 2015年2月7日、8日(土・日) 9時30分～16時30分
講師	中島幸子(NPO法人レジリエンス代表) 西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表)
参加人数	第1回 26人 第2回 25人 第3回 26人
対象	DV被害者支援活動に関わる支援者、及びこれから活動を始める予定の方
内容	◆レジリエンスが約10年間実施してきた「こころのcare講座」(心の傷つきをみつめ、ケアするための講座)の12回の内容が6日間に凝縮して学ぶことができる。 ◆12テーマの講座を開催できるマニュアルを資料として渡している、修了された方はファシリテーターとして講座を開催したり、活動に役立てることができる。
第1回	①DV、トラウマを理解する ②身体的暴力・性的暴力 ③精神的暴力・モラルハラスメント ④自尊心
第2回	⑤「世間の枠」と私らしさ ⑥トラウマに対応するツール ⑦喪失とグリーフ(深い悲しみ) ⑧パートナーシップ
第3回	⑨境界線 ⑩コミュニケーション ⑪育った環境・子どもへの暴力の影響 ⑫Bさん(加害者)とは

4.5. ファシリテーター養成講座「デートDV編」

中高生にデートDV予防啓発活動を行うことで、DV加害者にも被害者にもならないことを目指す。また、家庭内にDVがある子どものケアの目的も含む。暴力被害の支援は、予防・介入・その後のケアの3段階にわけられる。現在、日本では介入に関する取り組みは増えつつあるが、予防に関しては、まだ取り組みが十分とはいえない。近年、若いカップルのいわゆる「デートDV」が問題となっている。NPO法人レジリエンスの協力を得て、身体的暴力のみならず精神的な支配の構造などの問題を論理的に学ぶことによる気づきによって、予防につなげる講座を開催した。

本講座は、中・高・大学での1時間の講座を担えるファシリテーターを養成し、首都圏以外の地域でも、広く「デートDV」に関する講座が開催されることを目的とした。

開催日	2015年2月6日(金)9:30-16:30
講師	中島幸子(NPO法人レジリエンス代表) 西山さつき(NPO法人レジリエンス 副代表)
参加人数	25名
対象	デートDV予防啓発活動に関わる支援者、及びこれから活動をはじめ予定の方。
内容	1. 全国で予防啓発活動を行うNPO法人よりデートDVに関する正しい知識を伝える。 2. 参加者には「デートDV講座」で使用する配布資料の入ったCD、パワーポイントやワークショップの教材を渡し、講座修了後は自由にそれらを活用し講座を開催できる。マニュアルは中高大学生・教職員向け・体験型ワークに分かれ、それぞれの観点から理解を深めてもらう。」

4.6. NPO法人レジリエンスとNPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむによる講演会

教育資金準備のためのセミナーを追加実施したため、予算の関係で上記事業は見送った。

4.7. ひとり親サポーター養成講座

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親(シングルマザー・シングルファザー)と子どもを取り巻く現実は複雑である。従ってひとり親をサポートするために必要な知識・情報・スキルも広範囲に及ぶ。

そうしたひとり親の方々を一人でも多く救済するため、仕事・生活・離婚前後・子育て・教育・メンタルケア・DV被害等の総合的支援を行うことができる人材を養成することを目的とした講座を、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て開催した。

対象	様々な場面でひとり親支援に関わる方、母子自立支援員、公的機関の相談員、民間で相談を受けている方・ひとり親とその子どもたちの支援に関わる方、この問題に関心のある方
----	--

(1) ひとり親サポーター養成講座

日 時	第1回平成26年11月22日(土) 9時30分～17時00分 第2回平成26年11月23日(日) 10時00分～17時00分
講 師	赤石千衣子(NPO法人 しんぐるまざあずふおーらむ 理事長) 大矢さよ子(社会保険労務士・一級ファイナンシャルプランナー) 西山さつき(NPO法人 レジリエンス 副代表理事)、 吉永陽子(長谷病院 院長) 打越さく良(弁護士)
参加人数	第1回33人 第2回30名
内 容	・シングルマザーの現状と支援 ～母子父子福祉施策と子育て支援、ひとり親家庭への社会的支援～ ・ひとり親(シングルマザー)が語る「わたしたちの体験」 ・ひとり親の支援～就労支援、ライフプラン、教育資金～ ・DV被害者への支援～DVやトラウマからの回復支援～ ・うつなど身近な精神疾患と医療への繋ぎ方 ～上手な医療機関との関わり方～ ・日本のひとり親に関する法律手続き ～離婚時の手続き、財産分与、養育費、面会交流、親権、家事事件手続法について～ ・相談ロールプレイ・事例検討会・グループワーク ・講座参加者の交流・情報・意見交換会

(2) ひとり親サポーター養成フォローアップ講座

日 時	平成27年3月22日(日) 10時00分～17時00分
講 師	赤石千衣子(NPO法人 しんぐるまざあずふおーらむ 理事長) 丸山裕代(NPO法人 しんぐるまざあずふおーらむ 理事) 山口恵美子(公益社団法人家庭問題情報センター)、 大森順子(子ども情報研究センター)
参加人数	22人
内 容	・面会交流支援の現状 ・ひとり親(シングルマザー)が語る「わたしたちの体験」 ・10代、20代の若いシングルマザーの支援と子どもたちの支援 ・ひとり親サポートワーク・相談ロールプレイ ・講座の振り返りと参加者の交流・情報・意見交換会

4.8. 障害を持った方々のための勉強会

障害者施設の方から勉強会ではなく、食事会のみ行いたいという申し出があったため勉強会に変えてスペースエフにおける食事会を実施とした

4.9. 上映会「ヴィック・ムニーズ ごみアートの奇跡」

6月 は環境月間であることから、リサイクルをはじめ様々な環境問題について認識を深め、環境保全活動の啓発の機会として、また映画の舞台となったブラジルでのサッカーワールドカップブラジル大会の記念イベントとして上映会「ヴィック・ムニーズごみアートの奇跡」(ドキュメンタリー映画/上演時間 98 分/2011 年製作)を開催した。主婦連合会の協力を得て開催した。

日 時	平成 26 年 6 月 27 日(水) 上映会「ヴィック・ムニーズ ごみアートの奇跡」 18 時 30 分～20 時 15 分
参加人数	44 人
対 象	一般の方
内 容	上映会「ヴィック・ムニーズごみアートの奇跡」(ドキュメンタリー映画/上演時間98分/2011年製作 ブラジルの労働階級出身の現代芸術家ヴィック・ムニーズが、故郷ブラジルに戻り、世界最大のごみ処理場で働く人々をアートで輝かせていく感動のドキュメンタリー。

4.10. 中高老年期の方の健康づくり・介護予防のためのレッスン「フェルデンクライス健康法」

超高齢化社会の到来とともに、中高老年期の方々が健康で生き生きと暮らすことが重要なポイントとなっている。そこで、そうした方々を対象に健康づくり、介護予防、肩こりや腰痛をはじめとした体の不調の改善の機会として、フェルデンクライス健康法(メソッド)によるやさしい動きを通して、からだの自然な連携に気づき、脳の活性化・バランス能力の改善し、無理なく快適に動けるレッスンを開催した。NPO 法人高齢社会をよくする女性の会の協力を得て開催した。

日 時	平成 26 年 7 月 31 日(木) 13 時 30 分～15 時 30 分
参加人数	60 人
対 象	一般の方
講 師	武井 正子氏(順天堂大学名誉教授・日本フェルデンクライス協会会長)
内 容	講義 はじめに「超高齢社会の運動による健康づくり」 フェルデンクライス体健康法(椅子に座ったままでのレッスン)

4.11. シンポジウム「『結婚』と女性の健康」

「結婚」という人生の重要なライフイベントの一つは、健康に対してどのようなインパクトを与えうるのか。未婚、既婚、離別、死別、それぞれが健康に与える影響は「結婚」というキーワードを読み解くことから始まる。漠然と語られている「結婚神話」を平成の現在の日本の事情を勘案して読み解くことで、結婚する・しないにかかわらず女性自身が自分らしい人生を送れるように、参加者とともに検討する機会として「『結婚』と女性の健康」をテーマにしたシンポジウムを「性と健康を考える女性専門家の会」の協力を

得て、開催した。

日 時	平成 26 年 7 月 31 日 (木) 13 時 30 分～15 時 30 分
参加人数	40 人
対 象	一般の方
講 師	打越さく良(弁護士)、小野美智代(国際協力 NGO ジョイセフ・健康美支援 団体Hips代表)
内 容	講演 1「離婚訴訟、DV に見る結婚と女性の健康」 講演 2「様々な結婚の形。世界の結婚と女性の選択」 ワールドカフェ 参加者同士でのワークショップ

4.12. 教育資金準備のためのセミナー&個別無料相談会

社会の格差の広がりにより、ひとり親(シングルマザー・シングルファザー)をはじめ経済的に困窮している子育て世帯が増加している。経済的理由で進学をあきらめざるを得ない子どもも増えており、正規雇用の職に就けないなどその後の将来に影響を及ぼしているのが現状である。

そこで、子どもの教育費資金に焦点をあて、経済的に困窮している世帯やその支援者を対象にした「教育資金準備のためのセミナー&無料個別相談会」を開催し、教育資金の準備のノウハウや奨学金をはじめ各種支援制度、奨学金返済等について学ぶ機会を提供した。また、小さな子供をもつ方も安心して参加できるように保育を提供した。NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむとの共催で開催した。

日 時	平成 27 年 2 月 11 日 (水) 13 時 00 分～16 時 00 分
参加人数	28 人
対 象	子どもの教育資金の準備に不安を持つ保護者、教育関係者、困窮家庭の 子どもの支援活動をしている方
講 師	新美昌也氏 (1 級ファイナンシャル・プランニング技能士)
内 容	セミナー「今からでも遅くない！必ず役に立つ教育資金準備セミナー」 ・どれくらいかかる？子どもの養育費 ・どれくらいかかる？子どもの生活費 ・養育費を準備する ・もっとも利用されている奨学金・教育ローン

5. 展示等

5.1. 消費者問題に関する展示

1Fロビーにおいて、一般来館者への情報提供、注意喚起、啓発等を目的として展示を行った。

- ①テ ー マ 「携帯電話・スマートフォンの安心安全な使い方」(平成 26 年 4 月～5 月)
- ②テ ー マ 「防災品についてのアンケート調査結果」(5 月～8 月)
- ③テ ー マ 「子どもと携帯通信端末の良い関係を探る」(8 月～10 月)
- ④テ ー マ 「DV・トラウマによる傷つきと回復～NPO法人レジリエンスの活動紹介～」(10 月～平成 27 年 2 月)
- ⑤テ ー マ 「ヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐ」(平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月)※1Fエレベーターホールに展示
- ⑥テ ー マ 「環境・交通・まちづくり市民フォーラム 2015～公字毒可能な、まちづくりへ「公共交通+物流」未来展望への展望～」(3 月)

5.2. 奥むめお および主婦連合会に関する展示

3 階の展示スペースおよび展示室において、主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめおおよび主婦連合会の歴史についての展示を行った。常設の展示スペースとして一般の来館者にも主婦連と主婦会館の歴史を知ってもらうこと、さらに消費者運動の歴史展示として価値あるものになるよう、内容を工夫して展示物を作成した。今年度は、展示室に置いて、手に取ることができる小冊子として、1998 に発行されたオリジナル版「奥 むめお 101 の扉」に写真等を追加した改訂版を制作し、一部 100 円で販売している。本事業は、主婦連合会の協力を得て行った。

対 象 一般の方

5.3. 北ドイツ反原発アーカイブ

ドイツのゴアレーベン・アーカイブより寄贈された反原発ポスター類は、歴史的・文化的資産として貴重な資料であり、「北ドイツ反原発アーカイブ@プラザエフ」として継続的に展開していく。内容としてはポスター類管理、保管、行政機関・各種団体への貸出、展示、HPコンテンツ化を行う。今年度は、紙面の劣化・傷みを防ぎ、良好な保存状態を保つためにポスター類原本を電子データ化および原寸でのカラー出力を行ない、翻訳(和訳)の完成と共に、アーカイブを完成させた。

対 象 一般の方(貸出の場合は、行政機関、各種団体など)

6. その他

6.1. 産直市

農民連ふるさとネットワークの協力を得て、安心して美味しい産地直送の旬の農産物、干物、海藻類、加工食品等を販売した。この催しは地域の人々も楽しみにする恒例の催しとして定着してきたので、盛

夏と厳冬を除いてほぼ定期的に2～3か月おきに、計4回開催した。東日本大震災を踏まえ、風評被害等に苦しむ被災三県の農家からの産直品を販売するなど被災地復興支援をテーマに開催した。

開催日	平成26年6月2日～3日(月～火) 10月15日～16日(木～金) 12月3日～4日(水～木) 平成27年3月3日～4日(火～水)
場所	主婦会館 正面玄関外

7. 施設の運営(収益事業)

7.1. 主婦会館クリニック

7.1.1 概要

昭和43年から主婦会館内に開設されたクリニックでは、清水昭造医師による子宮がん検診を中心とした女性の健康管理の推進と、奈良林祥医師による性生活のトラブルに悩む方々に対する相談やセックス・カウンセリングという一般医療機関の外来では対応の難しい領域に取り組んできた。

平成11年からは、保険診療の中では実行することの難しい「最低一人15分を確保する完全予約制」により、十分に納得できる診療を目指している。

月経不順、月経に随伴する障害、摂食障害、更年期障害、性同一性障害、性交障害などでは精神・心理が強い影響を受けて現われる心身症や適応障害・不安障害に対しては、平成15年からカウンセラーが担当する心理療法部門を開設し、カウンセリング・行動療法、認知行動療法などによる心理療法を進めてきた。

7.1.2 平成26年度の概要

平成25年度より富田雅子医師が診療に参加し、月曜から金曜までの12時から16時までと月曜から木曜までの17時から20時までの診療体制をとることが出来るようになった。富田医師の前任病院の産婦人科が診療中止となったため当院が診療を引き継ぐこととなり、新来患者数(新患者数)が440例と増加したので平成26年度も多い新患者数を維持できるかが心配されたが、新患者数は356例(うち男性12例)と過去13年の第4位であり、番町・麴町地区在住の人が増えつつある印象がある。再来患者数(再来数)も3,130例と昨年度に引き続き過去最高を更新した。一人当たりの時間数を一時間と決めて予約を取る相談・カウンセリング部門と異なり、保険診療に於いては患者数が増加すると一人当たりの診療時間が短くなってしまおうという矛盾が生じる。平成17～18年の34分から患者数の増えた平成19～24年は26～34分台と減少傾向にあるが、26年度も28.4分であり「納得のいく医療」は維持出来ている。

7.1.3 診療の内容

(1) 診療件数

年 度	保険診療	自費診療	相談・カウンセリング	合 計
H17 (2005)	1,415	579	358	2,352
H18 (2006)	1,300	515	335	2,150
H19 (2007)	1,536	500	255	2,291
H20 (2008)	1,686	441	335	2,462
H21 (2009)	1,587	410	394	2,391
H22 (2010)	1,273	305	507	2,085
H23 (2011)	1,250	355	369	1,974
H24 (2012)	1,389	417	331	2,137
H25 (2013)	2,453	377	365	3,195
H26 (2014)	2,743	359	366	3,468

診療件数 3,468 件中、何等かの疾患診療のために来院された保険診療件数は 2,743 件で特殊事情により 8 割増加した平成 25 年度に比べて 190 件 7.8% 増加、自費診療が 18 件減少、カウンセリングは 366 件でほぼ同数。全診療件数では 272 件 8.5% 増であったが、収入 3,205 万円 昨年比 19.1% 増で、支出の増加 3,292 万円、昨年比 17.0% の為に赤字解消には至っていない。院外処方に切り替えるなど経費節減とともに、クリニックの存在と同時に他の診療施設にはない当クリニックの取り組みが周知されるよう努力する。

7.1.4 保険診療の新規来院数

表 2 主婦会館クリニック初診数の変化

()内:性同一性障害の新患者数

年 度	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
初診患者数	277 (130)	290 (129)	257 (100)	440 (102)	356 (131)

新規来院者総数は 356 例中であつたが、そのうち何等かの疾患の診療のために来院された保険診療者は 321 例 (92%) で、他の 35 例は保険診療の対象とならない避妊、カウンセリングや各種相談の新来患者である。年間診療件数の増加は富田雅子医師 (産婦人科) の参加により前年度の財務省印刷局東京病院の産婦人科閉鎖のため当科に診療の場を写したこと、また漸く月曜から金曜までの診療体制が整うこととなったことによる。

診療内容的には、新患の疾病別患者数 (保険診療の対象となったもの) を見ると、性同一性障害 131 例、片頭痛 14 例、統合失調症・汚染恐怖・てんかん・発達障害などなど精神心理的問題

を合併するもの7例, 摂食障害 7 例, 性交障害 3 例などが 50.47%を占めている。それ等も含めて、保険診療の対象となった疾患について表 3 に示す。

表 3 新患の保険診療の内容(件数、重複あり)

	H22	H23	H24	H25	N26
月経の異常					
周期・量の異常	56	43	32	74	66
随伴症状	23	25	27	46	22
内性器の異常					
子宮筋腫	11	18	22	47	37
子宮内膜症性疾患	8	3	7	27	10
その他の子宮疾患	6	12	14	34	26
附属器腫瘍	8	9	11	26	17
性感染症を含む感染症	17	20	16	38	39
更年期障害	7	12	12	64	20
不妊症	5	5	5	7	6
性交障害	0	3	8	5	3
性同一性障害	131	128	98	102	131
その他	12	16	35	124	* 73
疾病件数合計	283	294	287	594	450

(*:片頭痛 14 例を含む)

7.1.5. 自費診療の新規来院数

性同一性障害(MTF)のホルモン療法実施中で他院よりの紹介 3 件と他施設で受けている診療での説明が理解できないなど時間をかけての説明が必要なもの 2 件、その他妊婦健診、がん検診、避妊指導などの 8 件である。その他 6 件の医師による相談・カウンセリングは次項にまとめる。

7.1.6. 相談・カウンセリング

医師による相談で保険診療に該当しないものは、膣内射精障害など性に関する相談、不妊治療を今後どうしたら良いかというもの、食行動異常、思春期前期の月経不順・子どもの異常についての心配などの合計 6 件である。

心理療法士によるカウンセリングを希望する新規来談者が 21 件である。内訳は、家族関係問題 10 件、夫婦生活に関するものが 6 件、食行動の異常が 1 件、性同一性障害が 4 件であった。

カウンセリング部門の 4 人のスタッフには、主婦会館クリニックの本来の目的を、押し進めることが出来る体制が整っているが、全額自己負担であるためもあるかと思われるが、その力を十分に活かすことが出来ないでいるのは残念である。特に小児期の性別についての違和感は早期に相談に乗れる場が必要であるが、ティーンズ・カフェのような形で専門家が相談に乗り、責任を持つ的確な助言ができる場が必要である。

7.2. 貸室・宴会・スペースエフ（旧レストラン）の運営

平成 26 年度はそれ以前 2 期連続の赤字が続き、黒字を絶対確保するという職員全員が背水の覚悟で臨んだ 1 年であった。景気回復が見えない中、事業費を見直し、極力支出を抑えた体制でスタートした。その結果、最終的に 280 万円の黒字・目標額を達成することができた。しかし売上げの面では結果を残せず、フロント・スペースエフの売上げ 4 億 4,330 万円（昨年比 382 万円減）と前年を下回る数字となった。3 期連続赤字を防ぐべく、職員一同の努力で黒字を出せたことは、安堵と共に今後の励みとなった。増収には至らなかったが小中貸室の稼働を上げるべく時間枠に限定されない 3 時間利用の会議プランの提供、ホームページの刷新と電子メールでの情報発信へ力を入れて取り組んだ。

しかしながら会議・宴会が主力の当館は年間を通して厳しい市場での競争が強いられた。スペースエフは増税に伴いランチバイキングの価格を 950 円より 1,000 円に上げて提供したが、その影響か前年に比べ売上げが 422 万円減少した。しかし、バンケットとスペースエフの担当料理長を分け、それぞれの個性を生かした宴会メニューの提供により夜の予約宴会が増え、その結果バイキングの売上げのカバーへつながった。フロント売上げ 3 億 8,531 万円（昨年比 301 万円減）、スペースエフ売上げ 5,799 万円（昨年比 81 万円減）の結果となり、前年との比較で会議売上げ 880 万円の減収となり、宴会売上げは 630 万円の増収となった。

事業費（支出）は外注人件費、481 万円、光熱水費 46 万円、食事材料費、401 万円と対前年より削減した。外注人件費に関しては職員の現場協力と手配調整によるものだ。食事材料費に関しては時価最安値の情報を基に数社による競争仕入れにした結果が実を結んだ。他に施設管理会社との調整で管理費 800 万円を削減し運営の見直しを図った。職員人件費は資格手当の 3%分と賞与の減額また退職者の補充を極力抑えて年間で 1,580 万円の削減を実施した。1 年を終えて前期に比較し総額 3,308 万円改善した結果が黒字につながった。営業で増収に結びつかなかった点は大きな反省だが、これらの削減も職員が日々の業務と並行実施した結果である。

平成 26 年度は経費削減に徹した年であるが、期末に施設備品を購入した。会議室・スペースエフの椅子・ロビーソファ・食器備品類・各階にウォシュレットの設置等、低予算で平成 27 年度につながる為の備品補充を実施できた事は明るい材料となった。

会館利用者の内訳

利用内容	団体(件)	利用人員(人)
レストラン		31,233
会議室等		
女性団体	13	
一般団体	560	
一般企業	1,155	117,778
個人	150	
その他	50	
クリニック		5,181
相談・講座等		2,218
合計	1,928	156,410

以上